



## 原裏のバイパス開通

与板町原裏に、県道長岡寺泊線のバイパスが、着手以来12年の歳月を費やし、ようやく完成し、開通式が去る3月29日に行われました。  
また、このバイパスを含む長岡寺泊線の一部は4月1日より一般国道403号として供用開始されました。

### ▶ 今月のページ ◀

平成5年度一般会計予算 第1回定例議会	2~7
海外研修レポート	9
くらしのカレンダー	13

発行/与板町(代表者 与板町長 平澤重九郎) ■ 電話 (0258) (代)72-3100 ■ 編集/与板町広報編集委員会



丸山 湧 太 くん  
《本与板》丸山要一さんの長男

# あいら わが家の どろ

はじめまして“ゆうた”です。今月の11日で、1歳にたります。昼間はいつも、おばあちゃんと大きいおばあちゃんとボクの3人でお留守番しています。一人でカゴから色々なおもちゃを出して遊んでいます。大きい車もあるよ！まだ一人で乗れないけれど、ひっくり返してタイヤの具合をみてます。  
ボクは、お風呂に入るのが好きです。お風呂の中の温度計をかじったり、ムーミンの本を見たりしてあったまっています。だから早く“志保の里荘”の大きいお風呂に入りたいです。  
“志保の里荘”でボクを見かけたら「一緒にあったまろう」と声をかけて下さい。

## 税金まめ知識

これまでに与板町で課税している主な税金について説明をしてみました。各種税金をまとめると次のようになっています。

① 普通税

- 町税……町の住民が納める税金
- 固定資産税……土地・家屋及び償却資産の所有者が納める税金
- 軽自動車税……オートバイ・軽自動車などの所有者が納める税金
- 町たばこ税……たばこの消費者が負担する税金
- 特別土地保有税……一定

面積以上の土地の所有者や取得者が納める税金

### ② 目的税

入湯税……鉱泉浴場の利用者が負担する税金  
都市計画税……都市計画事業区域内にある土地や家屋の所有者が納める税金  
国民健康保険税……国民健康保険に加入している世帯が納める税金



▼平成5年度の一一般会計予算・第一回定例議会及び一般質問の内容をお知らせします。尚、議会初日に行われた町表彰条例に基づく受賞者の皆さん大変おめでとうございました。  
▼平成5年度がいよいよスタートしました。入学・就職と皆さんも心新たにされたことと思います。  
▼“広報よいた”毎月楽しく読んで頂いておりますでしょうか。皆様のご意見・ご要望を聞かせて下さい。



# 平成五年度 一般会計予算概要

当町の財政は、平成三年度決算における指数は公債費比率一〇・七％、財政構造の弾力性を示す経常収支比率六三・五％と好転はしてきていますが、平成

四年度末町債残高は、二十三億二、九〇〇万円となっております。平成五年度の当町の財政見通しについては、歳入面では、景

気の低迷を反映し、法人税が落ち込み税収の伸び率純化が見込まれることなど、今後の経済動向を十分注意しつつ、町税及び地方交付税とも現行水準の維持は期待されるものの慎重に推移を見守るところであります。

当初予算編成は、「与板町総合計画」を基本としながら次の重点施策により編成しました。

〈重点施策〉

- 一、ふるさと創生事業の推進
- 二、公共下水道建設事業の推進
- 三、公営住宅建設事業の推進
- 四、生活関連事業の推進

## 住みよいい町づくり

# 二十七億二〇〇万円

三月八日から二十五日にかけて町定例議会が開催され、平成五年度の予算が決まりました。一般会計は二十七億三〇〇万円、特別会計と合わせると約四十億二千万円ということになりました。

平成五年度の予算がどの様な考えで作られ、どの様に使われるのか、その概要を紹介します。

### 議会費 (前年当初比 一〇五・二％)

議会運営に必要な経費を計上。

### 総務費 (前年当初比 七四・〇％)

総務管理費は義務的経費が大

部分を占めているが、新規に竣工式費五、四七四千円、教職員住宅外壁吹付工事二、五〇〇千円、楽山亭休憩施設等建設工事二、〇〇〇千円、与板高校五十年記念事業実行委員会補助金二、〇〇〇千円、その他主なもの

のは、財政調整基金他利子積立金二二、〇一四千円、町史編さん費八、七五〇千円、OA機器費五、〇六九千円、勤労者融資貸付金一〇、〇〇〇千円を計上。減額は、ふるさと創り基金積立金八二、一一六千円、減債基金積立金三二、〇〇〇千円である。徴税費では、新規に固定資産税評価替え委託料九三三万円を計上。

戸籍・住民基本台帳費では、新規にタイプライター購入五〇〇千円を計上。

選挙費では、選挙管理委員会運営経費、与板町長選挙費一、八五八千円、衆議院総選挙費一、

九七一千円を計上。

統計調査費では、統計調査に要する人件費・事務費を計上。

### 民生費 (前年当初比 五一・〇％)

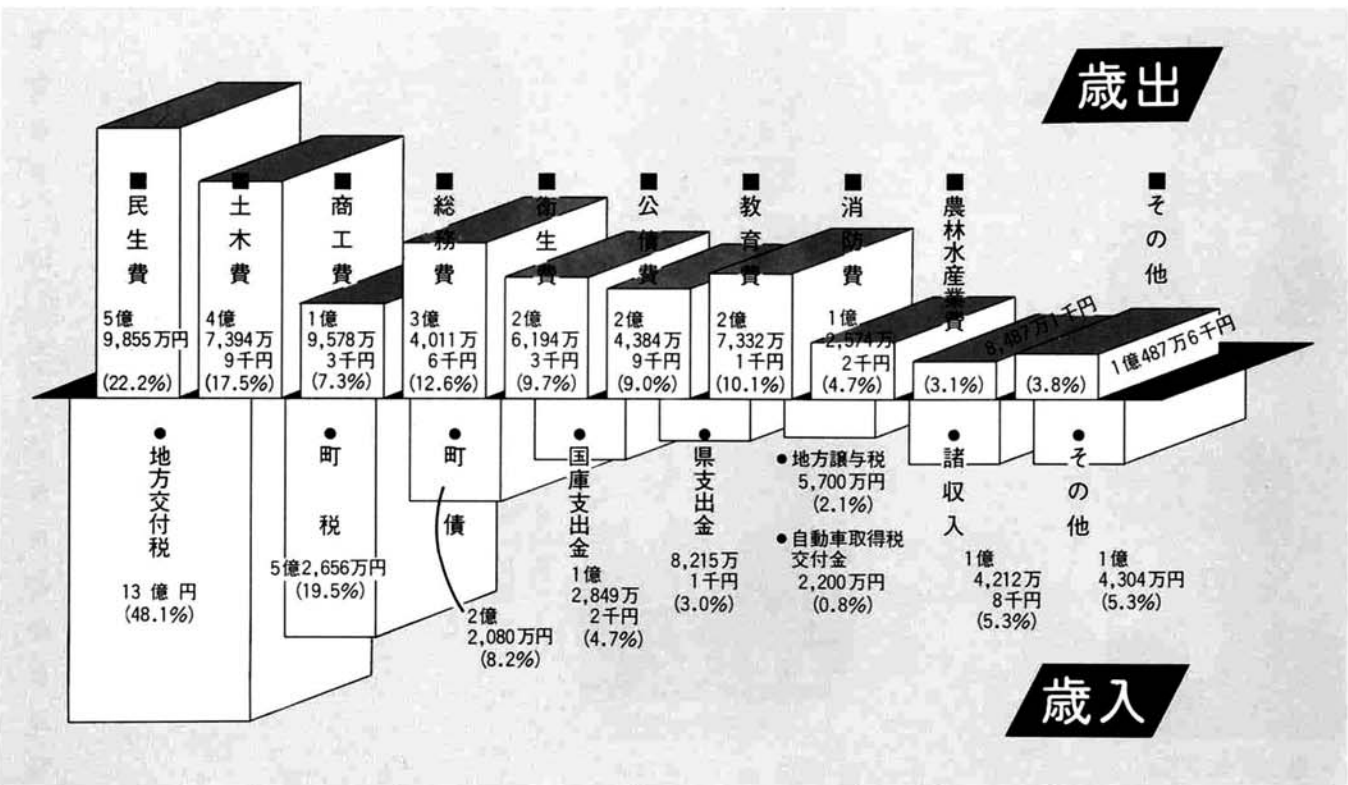
社会福祉費では、ふるさと創生事業として健康福祉センター建設事業費(平成四、五年継続)二〇五、九四〇千円、前年当初より七四九、〇五〇千円と大幅に減少。新規として老人福祉施設等への入所措置権の県から町へ移譲に伴う老人保護措置費七五、二五四千円、老人デイサービス事業三二、七一一千円、健康福祉センター運営費二五、七

三〇千円、老人保健福祉計画策定費四、〇〇〇千円を計上。その他主なもの、敬老会費二、二五〇千円、老人クラブ補助金一、九六二千円を計上。

児童福祉費では、与板保育園委託費四四、〇一八千円を計上。

### 衛生費 (前年当初比 一〇六・四％)

保健衛生費では、保健対策推進事業一、一二六千円、医療・健診助成事業二、五七〇千円等を、老人保健費には特に意を用い一六、一六二千円、保健センター管理費一、二九一十千円を計上。



### 労働費 (前年当初比 九九三・三％)

青少年ホーム管理経費、教養講座開催経費を計上。

### 農林水産業費 (前年当初比 九七・九％)

農業費では、農業委員会運営経費二、一七二千円、農業振興は、航空防除補助金一、四〇〇千円等を計上。新規に県営かんがい排水事業負担金一四、三七七千円、馬越・岩方地区溜池整備事業補助金三、〇九〇千円を計上し、水田営農活性化対策事業費四、三八四千円、農業構造改善事業費一、六八八千円を計上。

林業費では、新規として、三島林道四号線舗装工事八、〇〇〇千円、森林整備促進特別緊急対策事業補助金二、七二二千円、キャンプ場連絡道路立木補償料他五、〇七五千円を計上。

### 商工費 (前年当初比 一〇四・二％)

商工振興では、中小企業融資貸付金五一、〇三二千円、持家住宅建設資金七〇、〇〇〇千円、

海外研修事業補助金三、一一〇千円、手づくりポルトレース事業委託料一、六〇〇千円を計上。観光費では、与板十五夜まつり事業委託料三、三〇〇千円、新規に全国良寛サミット事業委託料七、二〇〇千円、三島北部分水観光連絡協議会負担金五、一〇〇千円を計上。

### 土木費 (前年当初比 七六・九％)

道路橋梁費では、消雪パイプ工事七五、五〇〇千円(うち江西住宅団地一三、〇〇〇千円)、道路改良・舗装工事八四、五〇〇千円、除排雪経費二、一九九千円を計上。

都市計画費では、河川緑地公園管理経費、下水道事業特別会計繰出金一三二、七一八千円、ふるさと創生事業(河川公園の整備)三、九六〇千円、公園見直し工事設計委託料一、五〇〇千円を計上。

住宅費では、町営住宅・県営住宅管理経費四、〇八三千円、五軒町団地公営住宅建設費六〇、四七七千円を計上。

### 消防費 (前年当初比 一一九・〇％)

消防費では、与板消防斎場事務組合負担金七四、五三二千円、消防団の活動運営経費三三、三三七千円、新規として消防ボ

ンプ付積載車六、〇〇〇千円、無線機一、九二六千円、防火水槽設置工事七、五〇〇千円を計上。

### 教育費 (前年当初比 一〇〇・九％)

教育総務費では、教育委員会運営経費、スクールバス管理経費を計上。

小学校費では、学校管理経費の他、新規として教育用テレビ一、〇〇〇千円、非常階段改修工事三、三八五千円、いきいきスクール推進事業一、二四五千円を計上。

中学校費では、学校管理経費の他、新規として体育館防護パット取付工事一、一三〇千円、窓ガラス清掃委託料一、一二四千円を計上。

幼稚園費では、幼稚園管理経費を計上。

社会教育費では、成人式・文化祭・さいの神事業一、二九二千円、公民館備品に意を用い、ふるさと創生事業、伝統・文化保存(収録)委託一、〇〇〇千円を、新規として資料館展示ケース内装改修工事六三〇千円他を計上。

保健体育費では、集い・教室・大会経費・社会体育団体活動助成費、町民体育館管理経費等を計上。

町表彰条例

晴れの受賞  
おめでとうございませう

三月定例議会の初日（三月八日）に町表彰条例にもとづいて、次の方々が表彰されました。  
おめでとうございませう。

◎ 功労表彰

・町議会議員として十二年以上在職され、地方自治の発展に貢献された功績。



〈板垣勝介氏〉

◎ 善行表彰

・町社会福祉事業のため、多額のご寄付に対する善行功績。



〈石黒啓治朗氏〉  
〈石黒久子氏〉

・与板の山野に分布する多くの植物に深い興味と関心を示され、長きに亘り植物の収集や調査研究を実施され貴重な研究資料を作成された功績。



〈久須美鷹次郎氏〉

・第二十回全国豆類経営改善共励会において、大豆作部分で新潟県初の農林水産大臣賞を受賞され、地域農業の振興に貢献された功績。



〈岩本久平氏〉

平成5年度施政方針 要旨

国外情勢は依然変貌を続けており、国内においても五年に及んだ好景もバブル経済の崩壊によって、景気は低迷いたしております。

地方自治体を取り巻く環境についても依然として厳しい中、その果すべき役割と使命は益々増大してきております。

当町の財政状況については、極めて厳しい状況が続くと予想されますが、活力溢れ、誇りを持つ「ふるさと与板町」を創り上げるため、高令化・国際化・情報化等の社会経済状況の変化に適切に対応すると共に、自らの創意と工夫による個性豊かな郷土づくりを進めて参る決意であります。

平成五年度においてはふるさと創生事業の一部完成によるゆとりと特色のある町づくりを進めると共に、地方拠点都市地域整備計画の実現による二十一世紀に向けて躍進する信濃川左岸中核都市・与板町の基盤づくりの方向付けを行う考えであります。

一、高令化社会に対応するための保健福祉対策  
健康福祉施設「志保の里

「庄」の開設

二、人口増加対策と若年層の定住化対策

- ・江西地区宅地開発への協力
- ・雇用促進住宅の建設
- ・五軒町住宅の建設（最終年度）

三、生活環境基盤の整備

- ・下水道事業の推進（十月に一部供用開始）
- ・河川公園整備事業の見直し
- ・消雪パイプ事業の推進

四、人づくり事業の推進とイベントの開催

- ・良寛サミットの開催
- ・町民参加によるイベントの実施
- ・都市交流事業の推進

「町政は町民のもの」との一贯した基本的理念を更に強く心に刻み、発想の転換の中から町民の創意と行動を結集して、町の活性化のための努力を傾注致す所存であります。

平成五年度

第一回町議会定例会

平成五年第一回定例議会は、三月八日から三月二十五日までの十八日間の日程で開催され、平成五年度予算を中心とした二十二議案がいずれも原案どおり可決されました。

可決された議案

- 報告第一号 専決処分等の報告について
- 報告第二号 寄付採納について  
・金百万円  
（与板町社会福祉事業のため）  
長丁 風間 淑子様
- 議案第一号 与板郷消防・畜場事務組合規約の変更について
- 議案第二号 長岡・小出地域広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 議案第三号 与板町水田農業確立対策推進事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第四号 与板町健康福祉センター設置及び管理等に関する条例の制定について
- 議案第五号 与板町下水道条例の制定について
- 議案第六号 与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第七号 与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第八号 証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第九号 与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十号 与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十一号 与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十二号 平成四年度与板町一般会計補正予算（第六号）
- 議案第十三号 平成四年度与板町老人保健特別会計補正予算（第二号）
- 議案第十四号 平成四年度与板町下水道事業特別会計（第四号）
- 議案第十五号 平成五年度与板町一般会計予算
- 議案第十六号 平成五年度与板町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第十七号 平成五年度与板町老人保健特別会計予算
- 議案第十八号 平成五年度与板町下水道事業特別会計予算
- 議案第十九号 平成五年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算
- 議案第二十号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第二十一号 工事請負契約事項中変更について
- 議案第二十二号 工事請負契約事項中変更について
- 同意第一号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
・氏名 堀 良作氏
- 同意第二号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて  
・氏名 田中 清司氏



# 一般質問 《要旨》

## ●給与改善について

高橋比良夫議員

新潟県下における与板町職員のラスパイルズ指数における水準は、平成四年において一・二市町村の中で一〇八番目であり、非常に水準が低い。特に女子職員の給与が低いと思われる。長期にわたり低迷状態にあるが、改善をしなければならぬ努力が足りなかったのではないかと。給与改善についてどの様な考えであるか。又、職員組合とただちに話し合われる用意があるか。平澤町長

職員(公務員)は、その職務の特殊性・公共性により、労働基本権が制約されており、給与の改訂においても人事院勧告制度が設けられ、これを基本として年々改善をしている。

職員の給与水準を比較する一つの手法としてのラスパイルズ指数については、ご存知のように国家公務員を一〇〇として、それぞれの団体の水準を比較できることになるが、指数の算出方法が五才さきみであるので、職員の構成(学歴・経験年数別)が国の構成と同一でない場合は、似かよっている場合はストレート

に比較が可能である。しかし当町のような小規模な団体では、年令の偏り、勤務に入る前の履歴等で指数全体に大きな影響が生ずる事もご理解願いたい。

確かに平成四年四月の時点で八七・五%で、県内では下位に位置しているが、男女雇用機会均等法の主旨も体しながら、女子職員の主査以上への昇格にも配慮し、対応して参っている。一斉の昇給短縮については、違法な措置なので出来ないが、法の許された範囲での昇給短縮は実施しながら、給与改善の努力をしているところである。

職員組合とは、組合員に納得してもらえようように定期的に話し合いをしているので、今ただちに話し合いをする考えは現段階ではない。

## ●十六年間に及ぶ平澤町政の政治姿勢について

高橋比良夫議員

平澤町政十六年間の中で、役場庁舎内における職員の雰囲気等の空気の重苦しさは実に根深いものを感じる。職員の積極性の欠如は、何が原因として生じて来ているのか。長期にわたる長の姿勢のもたらすものではな

ことが最も大切であると考えているので、その実現に向け努力したい。

\* \* \*

## ●中学校における業者テストについて

斉藤議員

文部省の指導により業者テストの全廃が通知されたが賛否両論と思う。与板中学校における現況及び対応を伺いたい。

山田教育長

県では業者テストについての検討委員会を設置し、検討を始めたところである。

現状では県内のほぼ一〇〇%の中学校が業者テストを利用しており、当町でもこれが進路指導に大きなウエイトを占めている事は間違いない。この業者テストに代わる何かの手段がない現在、直ちに中止すると生徒のみではなく、保護者・進路担当の教師にも大きな混乱を招く事は必状である。当町としても、県の検討委員会の審議結果を基本に対応して参りたい。

## ●防災行政無線の設置について

斉藤議員

住民に対する事ある時の広報手段として是非必要だと思う。防災行政無線の設置について前

いか。



平澤町長

就任以来、町政は町民のものという姿勢は、一貫として変るものではなく、十六年間町民の皆様温かいご支援を賜りました事には感謝申し上げます。役場庁舎の空気については、感ずる人により千差万別であると思う。役場は仕事に励む所であり、そこに緊張感が漂っていても何の不思議も無い。それが受けとる者によっては重圧感という感じを持たれたかもしれないが、職場には張り詰めた緊張感が必要ではないか。

積極・消極の判断の基準も明確なものがない意見のわかれる事も当然である。職員には、常に住民サービスに欠ける事のない様訓示をいたしてあり、業務については、マンネリズムに落

向きに検討をお願いしたい。

平澤町長

町の防災体制については、防災計画を樹て災害の予防・対策災害復旧に努めている所である。災害時において、その被害を最少限に止めるためには、正確で迅速な情報の収集と、無用の混乱を避けるための情報伝達が不可欠の要素であり、その手段として防災行政無線の設置は最も有効であるという考えは同感である。当町ではすでに移動系については設置しているが、これを更に広げて、全戸にスピーカーを設置し、要所要所に屋外スピーカーを設置する形態のものと同報系と呼んでいるが、この設置については一億五千万円、二億円の費用がかかると思われる。与板町におかれた立地条件や情報産業の進歩等を考え合せ、当町にとって最も適切な設備は何か、研究したいと考えている。

## ●文化財保護について

斉藤議員

孔雀尾具足陣羽織については、昨年応急修復をして頂き、現在桐箱に収納し、資料館の収蔵庫に保管されている。広く町の人々や世間の人々に、この様に歴史の由緒のある品物が与板にあるという事を知らしめる必要があると思うので、良寛サミット

ち入らない様に定期的に異動を行っている。町政を担当する責任者として、町政の将来を考えながら、確実に誤りのない方向付けを行うよう努力しているつもりである。

\* \* \*

## ●資源の有効利用について

佐藤議員

相変わらず増え続けるゴミを単に金をかけて処理すれば良いという時代もこれからは返上しなければならぬと思う。

使い捨て文化に育った子供達に、ゴミの分別法やリサイクルの指導、又は、廃品回収という作業の重要性を指導教育する必要があると思う。廃品回収については、時には町が補助金を出す事も必要ではないか。

海外研修に参加された方々は、ドイツの徹底した環境管理を実際に見て、町ぐるみの美化運動の必要性を感じられている。

以上の事を総合すると、次の様な事が考えられる。

- 教育の段階でのゴミの分別方法指導
- 使い捨て文化に育った子供達に廃品回収の意義の教育
- 住民こそぞつての再生紙の使用運動
- リサイクルのための色わけボ

迄模造品を作成して頂きたい。又、城山の整備を含めて、各種文化財の保護についてもご配慮願いたい。



平澤町長

孔雀尾具足陣羽織については、お話の通り、昨年十一月に修復が完了し、資料館の収蔵庫に保管してある。文化財としても、あるいは学術的資料としても貴重な歴史的資料として後世に伝える価値を有していると認識している。模造品の作成については、今後、ふるさと創生基金の伝統文化の整備基金運用の中で検討しても良いのではないかと考えている。尚、その他の文化財においても、観光資源として観光協会等の団体と研究し合う中で、良い意見が生まれて来るのではないかと考えている。城山の道路については文化財の制約も含めた中で研究したい。

\* \* \*

## ●情報公開について

石橋議員

社会経済情勢が大きく変化し、

ツクスの設置  
●買物時のカゴ持参運動  
これらの問題についてどう考えているのか。



平澤町長

廃品回収については、資源の重要性は認識しているが、補助金・助成金等で解決する問題ではなく、限りある資源を皆んなで考える機会・状況を作って、その認識を高めて行く事がまず大切であると考えている。子供達については、学校教育でそれぞれの発達段階に応じて、生活学習の場や機会をとらえて奉仕活動や美化運動、あるいは、福祉活動を行う中で従来から実施されている。今後、学校教育の場だけでなく、家庭や、更に地域を啓発し、活発に展開できるように進めて参りたいと考えている。しかし、こうした活動は、

当町においても、急激な人口の高令化・産業の停滞・多様なニーズと行政の需要に的確に対応するため、情報の公開が急務と思う。個人のプライバシーにかかわるもの以外、例えば、条例や制度等にこだわらない各種行事やイベントについての資料なども、広報を補強する意味においても必要なのではないか。もう少し行政の中身を町民の皆さんに伝える事が大切ではないか。

平澤町長

開かれた行政・住民参加の行政を目指して情報公開制度を導入された自治体もあるが、一方では事務処理の機械化が進み、個人のプライバシー保護についても対策を講じなければならぬ環境となつて来ている。

情報公開とプライバシー保護とは相対する問題であり、県内で条例が制定されているのは新潟市だけである。条例・規則をつくると当然の事ながら公開と非公開との区分が必要となり、その基準が年々難しくなると思われる。現在でもご要望があれば、許される範囲内において対応しているのを、改めて制度化を迫られているという段階には至っていないと考えている。ご提言のように、私もこれからはむしろ広報システムの強化が必要であると考えているので、今後充分研究させて頂きたい。

吉原副団長（稲荷町）

消防庁長官表彰受賞



平成4年度の消防庁長官定例表彰で、吉原久雄消防団副団長（稲荷町）が永年勤続功労章を受賞されました。  
今回の受賞は、吉原副団長はもとより、与板町消防団にとっても大変名誉なことであり、大変おめでとうございました。

行政相談委員に

石黒茂二さん（本与板）



与板町の行政相談委員に石黒茂二さんが、新潟行政監察局より委嘱されました。  
行政相談は複数の行政機関等にまたがる問題も、総合調整機能を発揮し横断的、効率的な解決を図ります。

定期相談は左記のとおり行っていますので、行政全般の事でお困りの事、あるいは要望等がありましたらどうぞ気軽に相談下さい。  
相談は無料で、秘密は固く守られます。  
\* 期日 毎月10日  
\* 時間 午後1時30分から  
\* 場所 与板町役場  
尚、前任者の佐野一雄さんにおかれましては、長い間大変ご苦労さまでした。

平成四年度海外研修レポート

ヨーロッパ 海外研修に参加して

大平 悟

昨年10月2日、19日まで町の海外研修でオランダ、スイス、ドイツ、デンマークを訪問させていただきました。正直な所、旅行の日程はかなり厳しく、観光の部分も思ったより少なく、安易な気持ちで参加した事を反省させられました。

ヨーロッパ農業について、どれほど把握できたかは全く自信がありません。視察先も、立派で優秀な農家ばかりの気がしました。自分にとって参考にするには大変でした。しかし一つ印象に残ったのは、どの国でも自然と環境の保護に対する強い意志がいろいろな方面で強調され、実行されつつある様子が伝わってきました。



今後、自分の生き方に反映していく事ができればよいのですが、どうもありがたうございました。

国外研修に参加して

碓氷 広子

昨年10月2日から10月19日までの18日間、海外研修でオランダ、スイス、ドイツ、デンマークを訪れ農業を中心にホームステイもあり、貴重な体験をさせていただきました。



ヨーロッパは農村も街も大変美しく、町並みや建物など古いものや自然を大切にしています。公園や街路樹、芝生など緑も多く、家々の庭や窓辺は花が飾られ、牧草地の中に点在する家は絵になります。環境問題があり、自然と調和した農業、自然にやさしく人に健康で安全な食品の考え方が徹底していました。ドイツの農業者が「健康保険のきはまちがった栄養摂取をした為の障害の為に使用されている」と話していたのは印象的でした。

ホームステイは2人1組で各農家の暮しに直接ふれることができ、得ることの多い研修でした。異国を自分の目で見る、実感できたことを幸に思います。チャンスを与えて下さった町関係者の皆様に感謝しつつ、今年ももっと多くの方々に参加されることを期待します。

教職員の異動

		出 者	
職名	氏 名	氏 名	転 出 先
校長	小池 進		退職
教諭	中澤 富美子		寺泊町・山ノ脇小
教諭	三宅 恵美子		県立柏崎養護学校
教諭	五十嵐 美恵子		見附市・上北谷小
教諭	野口 玲子		見附市・見附小
講師	坂井 千代子		退職
		入 者	
職名	氏 名	氏 名	前 任 校
校長	古田島 吉輝		中越教育事務所学校指導課長
教諭	小林 勝文		栃尾市・栃尾南小
教諭	大谷 誠		新採用
教諭	関矢 麗子		新採用
講師	小田 愛美		寺泊町・野積小

4月1日付で役場職員の異動が次のように発令されました。

\*退職（3月31日付）

課 名	氏 名
教育委員会	三浦 紀一

\*異動（4月1日付）

新所属及び職名	氏 名	旧 所 属
●住民課		
主事補	山田 英二	産業課
保健婦	小林 由美子	新採用
主事補	高橋 羊子	新採用
●産業課		
主事補	田村 寿康	新採用
●建設課		
主事補	発地 唯之	新採用
主事補	笠原 寿子	新採用
●教育委員会		
主事補	小柳 俊信	新採用
用務員	小林 力	建設課

		出 者	
職名	氏 名	氏 名	転 出 先
校長	朝賀 脩栄		退職
教諭	星野 健蔵		南蒲栄町・栄中
教諭	石川 智雄		十日町市・中条中
講師	大倉 春枝		和島村・島田小
		入 者	
職名	氏 名	氏 名	前 任 校
校長	鮮良 亮一		小千谷市・南中
教諭	熊倉 史也		北魚川町・川口中
教諭	野澤 香澄		県立柏崎養護学校

新潟県民謡協会認定

おめでとうございました

〈与板たちばな会〉

- ・三味線教師 吉田 勝氏
- ・唄の部助教師 山田 利明氏
- ・踊の部助教師 星 光江氏

〈榎原民謡同好会〉

- ・踊の部助教師 佐藤マツイ氏
  - ・ 枝村フミイ氏
- 美容と健康のため、皆さんも踊って見ませんか。初心者大歓迎です。

（入会連絡先）  
枝村フミイ ☎ 七三六九

（入会連絡先）

- 吉田 勝 ☎ 七三三三
- 石黒日出栄 ☎ 七二七〇
- 皆川 重衛 ☎ 七二二六





～ふれあいネットワーク～  
町社協がまごころお弁当を配達



町社会福祉協議会では、3月16日75歳以上のひとり暮らし老人と80歳以上の高齢者世帯などの希望者36名に、お弁当と一緒に真心を届けようと地域ボランティアによる手づくりお弁当配達事業（配食サービス）を実施しました。

当日は、あいにく雪のちらつく寒い日でしたが、ボラン

ティアさんが心をこめて作った温かいお弁当に、受け取ったお年寄りも、両手を合わせて喜んでおられました。配食ボランティアは、チラシで募集したところ21名の皆さんから申し込み頂きましたが、この事業が定着し、充実させるためには、より多くのボランティアからのご協力が何よりも必要です。皆さんのお力を貸して下さい。5年度は、年6回を予定しています。〔申込み・町社会福祉協議会（役場住民課内）まで〕

今回お届けしたお弁当のメニュー

- ・お彼岸弁当、
- ・五目ごはん
- ・かぼちゃのコロッケ
- ・ミニおでん
- ・青菜とキャベツのごま和え

ひとり暮らししているお年寄りにとっては、日頃なかなか作ることがないメニューだけに、好評でした。



与板橋に歩道橋完成

昨年の広報4月号で紹介した与板橋の歩道橋が完成しました。

与板橋は幅員が6メートルしかないにもかかわらず、交通量は年々増え、この橋を通過して通学している高校生や歩行者には、危険がいっぱいでした。新しくできた歩道橋は幅員2.5メートルで、歩行者ばかりでなく、自転車の通行も可能となっています。

県与板土木事務所では、与板橋の延長上にある黒川にも引き続き同様の歩道橋を架ける予定です。

なお、古事の習いとしての三夫婦による渡り初めの式典が来る4月12日に予定されています。

城山山開き)ご案内  
町民ハイキング



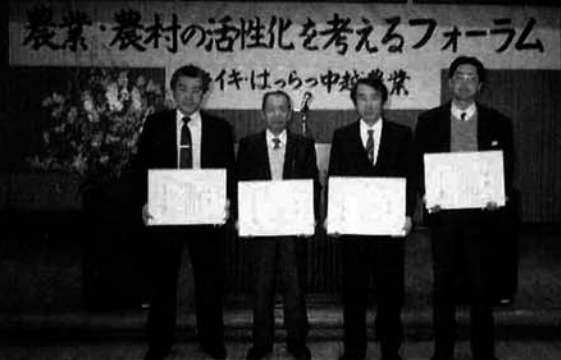
さあ！みんなで春の野山へ出かけよう。そして、自然の中で心と体をリフレッシュしてみよう！

- 日時 4月25日(日) 午前8時30分 役場前集合
  - コース 与板ハイキングコース～城山へ
  - 持ち物 昼食、雨具、敷物、おわん等
- ※申し込み等の必要はありません。昼食時にはおいしい豚汁があります。ご家族そろってご参加下さい。

城山山開き

城山山頂にて、午前11時より神事を行います。  
※雨天の場合、町民ハイキングは中止、山開きは当日同時刻に都野神社で行います。

晴れの受賞おめでとうございます  
～新潟県麦大豆共励会～



平成5年3月3日、長岡市で行われた、農業・農村の活性化を考えるフォーラムの席上、当町より次の方々を受賞されました。

- おめでとうございます。
- \*大豆個人の部**
- 最優秀賞 山田与志春さん(楨原)
  - 優秀賞 小川 光男さん(楨原)
  - 努力賞 本村 敏男さん(横町)
  - 努力賞 高橋与志夫さん(楨原)
  - 努力賞 枝村 武雄さん(楨原)



**サ・ヨ・ナ・ラみんな**  
また、来年…

3月6・7日、巻町越前浜の県立青少年研修センターを会場に、与板町子ども会の一泊二日の研修が開催されました。本年度の子ども会のラストを飾る行事となり、参加した子ども達も「大ハッスル」と言いたいところでしたが、研修センターの規則正しい生活に、とんとんやわやわしていたようでした。また、キーホルダー作りなど普段体験できないことやインドアアスレチックなどを行って2日間楽しんでいました。そして、最後に一年間の思い出を一人一人言ってもらい、本年度の幕を閉じました。



**\*平成5年度\***  
**うまみち森林公園**  
**オープン**

四季おりおり緑豊かな森林公園、キャンプ場及びトリムコースがオープンしました。自然の中で健康の保持と増進につとめて、明るく豊かな日常生活を楽しんで下さい。

一、オープン期間  
4月4日～11月20日

二、利用時間  
午前9時～午後5時

三、休園日  
毎週火曜日(ただし、火曜日が祝祭日の場合は翌日)

ぼくは、現在まだやりたいと思ってる仕事はありません。でも、やってもいいなあと思ったのは、あります。

それは、食べ物を作る人(コック)です。なぜかというと、小さい時から、たまに料理を作っても楽しかったからです。当然今もそうですけど、理由はもう一つあります。それは、ぼくが作った料理を食べってくれる人が、しあわせそうに、「おいしそうに」食べてくれるのが好きだからです。

まだ料理は下手だけど、がんばってうまくになりたいです。



小森 大助くん (船戸)

大きくなったら  
大きくなったら



碓氷 孝子さん (横町)

将来のこと

私は、まだ将来のことはあんまりよくは考えたことがありません。でも、福祉関係の仕事か、自分の好きな絵を生かした仕事をやりたいなど思っています。

福祉の仕事は、人のためになるし、子供やおじいさんなどが好きだからです。絵は、自分で書いてみるのが好きだから、それを生かした仕事をやりたいなど考えた時があったからです。特に、イラストレーターになれるならなりたいです。もう少ししたらもっとよく考えて決めてみたいと思います。

# 界雄一代

No.13

網を引いて、念仏を唱えながら意気堂々と、堤下、横町、上町、仲町、

## ●萬歳閣物語(五)

〈萬歳閣再建〉

移転騒動のあとと板に残ったものは、萬歳閣に安置されていた釈迦立像の一体だけとなったが、それも騒動下、旧郡役所の土蔵内に納められたままであった。

昭和七年七月に至り界雄の偉業を後世に残すため、萬歳閣再建の議が起り、世話人会(代表山崎彌忠次)が結成された。敷地を光西寺前と定め、倒壊した護国殿古材により、与板町大工組合が全面的に協力してこれを請負った。棟梁は蔵小路の宮大工中村潤策であった。

町内外から浄財を得て、昭和八年七月十五日上棟式入仏式が挙行され、ここに萬歳閣が再建された。その日の状況を七月十七日付北越新報は、次のように報じている。

「当日は大仏(釈迦立像)を牛車に乗せ、紅白の幕を装飾し、活花を生け、堤下町法立寺から、洪水太吉氏行列委員長となり、御練をなし、先頭には数百の旗(垂れのある旗)を樹て萬歳閣委員、稚兒五十余名、信徒その他老若男女は善の綱(五色の

新町を経て本与板へ入り、新築せる萬歳閣にて午後二時から入仏式を挙(後略)。因みに仏殿は奈良東大寺の大仏殿を模したものであるという。地元ではこれを第二萬歳閣と通称している。

〈萬歳閣解体と終局〉

その後、時局は戦時体制となり、仏殿の補修もままならず老朽化。雨漏りがする状態が長く続いたのであった。こうして昭和二十年八月終戦となったが、敗戦下の国民生活は窮乏を極め、萬歳閣維持のゆとりすらなかった。昭和二十二年二月に至り、ついに解体身売りされることになった。本与板に所縁のある在京の柳沢氏の斡旋により、東京都保谷市の真宗大谷派真教寺へ売却、移築することになった。半年がかりで解体運搬、土台か



原形のまま移築された真教寺本堂

らすべて原形そのまま真教寺本堂として建立されたのである。真教寺では既に本尊阿彌陀仏を奉持しているため、萬歳閣の釈迦立像はこれを与板別院へ寄附していったものである。

後の話になるが、この移築した真教寺本堂もやがて老朽、昭和五十六年四月十九日鉄筋の本堂が竣工して、旧資材のすべてが焼却されてしまった。ただ住職斎藤藤信義師(西蒲原郡湯東村出身)のねがいに、与板萬歳閣の記念品として唯一、龍の彫刻の額面だけが新築本堂の正面に掲げられている。

昭和六十三年三月七日、保谷市ひばりが丘に真教寺を訪問した。その経緯をつぶさに拝聴し、「龍の額」の前に立つて思いを馳せたことである。

与板別院に保管されていた釈迦立像は、昭和六十一年十一月二十五日与板町歴史民俗資料館別館に安置された。

〈長岡萬歳閣仏像〉

ところで長岡へ移された萬歳閣の阿彌陀立像、護国殿の阿彌陀坐像(与板大仏)の仏頭及び釈迦牟尼坐像、精霊院の聖徳太子坐像その他附属物一式は、袋町の藤井知影家の安置所に納められていたが、知影は昭和十九年十二月死去。幸いに袋町一帯だけは長岡空襲の被害から免がれ、遺族がこれを護持し

ていたが、それも戦時下をようやく潜りぬけたものの補修もままならず、屋根の雨漏り甚だしく、諸般の事情から他へ移ることになった。



長岡の藤井家より大宮市へ移座記念

夜道  
道ばたで寝ているあの人みたいに  
堂々とできたらしいのに  
道ばたで吐いてるあの人みたいに  
僕の悩みも吐いてしまいたい  
ふっと夜空をみあげたら  
やっぱいつもあの青い色  
なんだか急に悲しくなって  
そのまま家へ帰った。  
野良猫が鳴いた。

あの娘  
黒川弥寿栄  
逢えば俯向き はにかみ笑い  
逃げるよにきて いそいそと  
ほんにうぶだよ あのむすめ  
行くな とまれよ  
おいらじゃ ないか  
一寸ききたいことがある  
ほんにうぶだよ あのむすめ

黒い傘  
もの花が 咲いている。  
その花の下を、  
きみは 黒い傘をさして  
ふりかえりもせず、帰ってゆく。  
あたりの、  
雨の音だけが耳に残っている。  
二度とない人生だから  
小さい木の芽 一輪の花にも  
愛をいであげて行く  
空をとぶ鳥の行にも  
無心の耳を傾けて行く  
貧しくとも 心豊かに他人に接し  
幸福に生きて 黄ふ努力をする  
己の余生を 福寿の道を歩いていくと  
自覚して感謝して生る  
二度とない人生だから

註(1) 真教寺関係は蔵小路古見誠一氏の御指示による。  
〈石黒 秀一〉

## わたしたちの趣味

### 「雪解け」

(与板町写真クラブ)  
小林 茂樹

雪消えの青菜食まねば

気がすまず

緋沙子

〈堂前中島町〉



### 「雪の参道」

春、夏、秋、冬、それぞれ風情があり  
私も数枚描いたことがあるが  
落葉の山門、雪の参道とても好きです。

(与板町美術クラブ)

青柳 義昭 〈水道町〉

俳句  
木洩れ陽をあつめて燃ゆる山つ  
じ 小 波  
長話女二人の春の宵 藤田万緑  
山谷寺ジャズが流れて春の宵 茂  
露風の乙女ピアノに勵む春の宵 一輪子  
日に踊る手で解く老や庭園のぶ志  
短歌  
よりてゐる大樹の枯れしがごとくにも  
逝きまししなり吾れの主  
治医は 風間スミイ  
暖かき春日を浴びて通りゆく竿  
竹光りの声ひびきおり 奥島敦子

## くらしのカレンダー

(4月16日～5月15日)

4/16	金	
17	土	レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～土 用
18	日	十一面観音春まつり 発明の日
19	月	
20	火	狂犬病予防注射 (9時40分～10時10分/黒川分館) 10時30分～11時30分/役場前 施設利用調整会 町民体育館/午後8時～ 計量器定期検査 (20日～21日) 役場前 心配ごと相談室 (三鶯) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午後2時～2時30分) 穀雨・通信記念日・郵便週間
21	水	青少年ホーム利用者協議会 青少年ホーム/午後8時～
22	木	
23	金	みどりの週間
24	土	
25	日	町民ハイキング ハイキングコース/午前8時30分～山開き 城山山頂/午前11時～ 近郷ママさんソフトテニス大会 テニスコート/午前8時30分～
26	月	
27	火	心配ごと相談室 (籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 (キコエ/午前11時～11時30分) 役場住民課 (リオン/午後2時～2時30分)
28	水	青少年ホーム利用者協議会 青少年ホーム/午後8時～
29	木	みどりの日
30	金	
5/1	土	メーデー・憲法週間
2	日	八十八夜
3	月	憲法記念日
4	火	法定休日
5	水	こどもの日・立夏
6	木	献血 役場前/午前10時～正午・午後1時～3時 日本脳炎 (園児の希望者) 保健センター/午後1時30分～2時30分
7	金	日本脳炎 (園児の希望者) 保健センター/午後1時30分～2時30分
8	土	世界赤十字デー
9	日	拓本ツアー 青少年ホーム/午前10時～ 第14回中越地区小学生柔道大会 町民体育館/午前8時30分～ 母の日
10	月	行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分～ 愛鳥週間
11	火	心配ごと相談室 (小林) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 (キコエ/午前11時～11時30分) 役場住民課 (リオン/午後2時～2時30分)
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	沖縄本土復帰記念日

# お知らせ



## 土曜閉庁のお知らせ

4月1日より毎週土曜日は閉庁となり、平常業務は休ませて頂きます。

尚、緊急の場合は、下記にご連絡下さい。

- ・与板町役場 ☎ 72-3100
- ・与板町外2ヶ町村水道企業団 ☎ 72-2259
- ・三島町・与板町ガス企業団 ☎ 42-2671

## 平成6年歌会始めのお題が「波」と定められました

### 1. 詠進歌の詠進要領

- ・詠進歌は、自作の歌で1人1首とし、未発表のものに限りします。
- ・用紙は、半紙(和紙)とし、毛筆で自書して下さい。
- ・書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(ふりがなつき)、生年月日及び職業を縦書きで書いて下さい。

### 2. 詠進の期間

9月30日までとし、郵送の場合は消印が9月30日までのものを有効とします。

### 3. 郵便のあて先

〒100 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。

## 交通安全母の会定期総会及び講演会のご案内

平成5年度の定期総会及び講演

会を下記のとおり開催しますのでお誘い合わせの上、多数ご出席下さいませようご案内いたします。

記

1. 日時  
4月24日(土) 午後1時30分～
2. 会場  
勤労青少年ホーム(体育室)
3. 内容
  - ・定期総会
  - ・講演会  
講師 新潟安全運転学校講師 相馬 哲 殿  
演題 「運転適性から見た安全運転方法」
  - ・マジックショー  
講師の相馬先生はマジック歴8年のマジシャンでもあります。華麗なるマジックショーをお楽しみ下さい。

## 労働保険料の申告・納付はお早目に

平成5年度の労働保険料(労働保険・雇用保険)の申告・納付期限は5月17日までです。期限内に正しく申告・納付されるようお願いいたします。

また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了して下さい。

- ・新潟県雇用保険課 (TEL 025-285-5511 内線2859)
  - ・新潟労働基準局 (TEL 025-266-4162)
- または、最寄りの公共職業安定所・労働基準監督署へおたずね下さい。

## 新規学校卒業者を対象とする求人申込み説明会の開催について

平成6年3月新規学校卒業者を対象とする求人申込み説明会を、右記により開催いたします。

なお、高等学校卒業者を対象とする求人情報第1報の締切は6月30日となりますので採用計画のある事業所は、早め(6月20日から求人受理開始)に求人のお申込みをお願いいたします。

\*4会場のどこでも説明は受けられます。

記

1. 期日・場所  
5月24日 長岡商工会議所  
◇ 25日 長岡新産管理センター  
◇ 26日 栃尾市文化センター  
◇ 27日 寺泊町商工会
2. 時間  
午後1時30分から
3. 問い合わせ  
長岡公共職業安定所・学年担当 (TEL 0258-32-1181)

## 交通災害共済の請求はお済みですか

見舞金を請求できる期間は、交通災害を受けた日の翌日から起算して1年以内となっています。怪我がまだ治らなくても、1年を経過した場合は請求できませんからご注意ください。

尚、見舞金の対象となる交通事故は、最低7日以上の実治療日数のあるもので、下記のとおりです。

- ①道路を運行中の車両(自動車、オートバイ、原付自転車、自転車、荷車等)による人身事故
  - ②運行中の電車等による人身事故
- ※車両を駐停車させ、積載物を積卸し中に起きた事故は対象になりません。

又、車両の乗車又は降車の際に負傷した場合は、バス・タクシー等、営業を目的としたものに限り対象となります。

### \*お詫び\*

先月号の「お知らせ」欄、「国民年金保険料の前納制度」の記事の中で、平成5年4月～平成6年3月までの保険料(122,600円)は、(126,000円)の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

## あたたかいご寄付ありがとうございました

町社会福祉事業に役立てて下さいと、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

- ・金 1,000,000円  
長丁 風間 淑子 様

尚、町社会福祉協議会の備品充実のため、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

- ・金 300,000円  
長丁 風間 淑子 様

## 「緑の羽根」募金にご協力を

4月より1ヶ月間、「緑の羽根」募金運動が全国的に展開されます。皆様からご寄附いただいた募金は、緑を守り育てるため学校校庭緑化や公園・公共施設等の緑化、森林に関する啓蒙、調査研究等に使われます。

なお、各町内委員長さんを通して家庭募金をお願いいたしますので、ご協力よろしく申し上げます。



## 国土緑化キャンペーン

緑を守り、育てるため、皆さんのご協力をお願いいたします。

## 確定申告を忘れて、間違った申告をしたときは?

〈確定申告を忘れていたとき〉申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、税務調査を受けた後で期限後申告をしたりすると本来の税額のほか、納付すべき税額の

15%の無申告加算税がかかりますので、なるべく早めに申告下さい。

### 〈税額を多く申告したとき〉

税額を多く申告していたときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。更正の請求の用紙は税務署にあります。更正の請求ができる期間は、申告期限から1年以内です。

### 〈税額を少なく申告したとき〉

税額を少なく申告していたときは「修正申告」をして正しい税額に修正して下さい。修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をすると加算税がかかりますので早めに申告して下さい。

## 国民年金保険料は4月から10,500円になりました

国民年金の年額は、完全物価スライド制により、4月から引き上げられました。これにともない保険料は、月額10,500円に改定されました。

国が責任を持って運営する国民年金は、老後の生活を保障するため、将来にわたり給付の水準が維持される仕組みになっています。

皆さんが納めた保険料が今の年金受給者を支え、やがて皆さんも次の世代に支えられます。年金制度は「世代と世代の助け合い」で成り立っています。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、付加保険料は今までと同じ400円です。

## 新入学(園)児童 交通事故から守りましょう

新入学(園)を心待ちにしていた子供たちが胸を弾ませて、学校・幼稚園・保育所・街へと出ていきます。

この時期は、子供の行動範囲が広くなり、子供の交通事故が多発する時期でもあります。

「交通ルール」と「安全な行動」を子供の時からしっかりと身につけさせ、単に子供の命を守ることばかりではなく、やがて成長した時、交通ルールを守る模範的な交通社会人となるよう、子供の特性に応じた具体的な指導をし、痛ましい子供の交通事故を防止しましょう。



## 春の全国交通安全運動 4月6日(火)～4月15日(木)

### 〈運動のスローガン〉

気をくばれ

車のかげから

黄色い帽子

### 〈運動の重点〉

1. シートベルトの着用の徹底
2. 子供と高齢者の交通事故防止
3. 女性ドライバーの事故防止

## 与板郷消防署・消防団からの お知らせ

気温もあがり、火災発生の多い季節になりました。

山火事等、火の元にはくれぐれもご注意ください。

※町外の火災出動の時には与板町を通過する消防自動車は、サイレンの後に鐘を2つ鳴らしますので、町内の火災とおまちがないようお願いいたします。

### 固定資産税(第1期分)

## 国民健康保険税

(平成3年度……13期随時)  
(平成4年度……1期4月分)

●納期限は……

**4月30日**です

納税は安全・確実な振替納税